

令和4年4月29日
栃木行政監視行政相談センター

行政相談委員 ^{しぶい} 渋井 ^こ トミ子 氏(宇都宮市)が
令和4年春の叙勲を受章！

永年にわたる行政相談活動の顕著な功績（行政相談功労）が認められ、栃木県内の行政相談委員が令和4年春の叙勲を受章されます（委員の紹介は別紙参照）。

なお、叙勲の伝達式は、受章者を始めとする多数の参加者への新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、実施しないこととされました。

「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約5,000人、栃木県内には81人（令和4年3月現在）が配置されています。

行政相談委員は、登記・戸籍、保険・年金、社会福祉など様々な行政分野に関する苦情を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



総務省行政相談センター

まぐみみ栃木

【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課 中本、藤本
電話：028-634-4680

【令和4年春の叙勲受章者の紹介】

＜行政相談委員＞

しづい トミ子^こ（担当市町：宇都宮市）

平成15年4月に行政相談委員に委嘱され、

現在まで19年にわたり行政相談委員として活動



【受章委員の主な活動の紹介】

渋井委員は、行政相談の受付窓口として、自宅のほか、市民の利便性を図るため、河内地区市民センターにおいて、毎月1回、定例行政相談所を開設しています。

また、地域住民や各種委員等を対象に、行政相談制度の周知を行うとともに、地域における行政上の課題について話し合い、提起された案件を改善に結び付ける行政相談懇談会を開催し、これに参加した地域住民や各種委員等から渋井委員に対して、多くの行政相談事案が寄せられています。

渋井委員は、これらの功績により、平成18年5月に栃木行政評価事務所長感謝状を、23年5月に関東管区行政評価局長表彰を、25年10月16日に総務大臣表彰を受賞しています。

【渋井委員による改善例】

令和2年4月、渋井委員は、市民から、「歩道に木が生い茂り、特に自転車通行時には危険である。1年前に市に相談したが、いまだに改善されないので、何とかしてほしい。」との相談を受けました。

渋井委員が、早速、現地確認をしたところ、申出のとおり、危険な状況でした。このため、市に通知し対応を依頼したところ、後日、生い茂った木は切られ、通行する自転車等の安全確保が図られました。